

全 申 込 者 が 提 出	1. 保育所等利用調整申込書兼児童台帳	
	2. 子どものための教育・保育給付認定申請書	
	3. 家庭状況調査書	
	4. 保育の実施理由証明書	
	※保護者1名ごとに、下記の保育要件に応じた証明及び添付書類の提出が必要です。 (【原本】の記載がないものはコピーの提出で可。)	
	① 就労(※1)	
	被雇用者の方	・保育の実施理由証明書(「1」の欄を証明)【原本】
	自営業者等(※2)により 保育の実施理由証明書を ご自身で記入される場合	・保育の実施理由証明書(「1」の欄を証明)【原本】
		・営業状況のわかる書類(次のア・イのいずれか) ア 直近の確定申告書の第1表及び第2表(写し) イ ・開業届出書(写し) ・相手方が違う請負契約書、受注書、領収書等2点(写し) ■但し、「イ」は開業初年度等により「ア」の提出が困難な場合に限る
		勤務時間の記載が難しい方 内職の方
	② 妊娠・出産	
	下記以外の方	・母子健康手帳の表紙と出産予定日の記載ページ
	被雇用で育児休業を取得予定 の方	・保育の実施理由証明書(「1」欄を証明)【原本】
		・母子健康手帳の表紙と出産予定日の記載ページ
	③ 疾病・障がい	
	疾病の方	・保育の実施理由証明書(「3」欄を証明)【原本】 ※ 同内容を明記した診断書【原本】の提出でも可。
	障がいの方	・障がい者手帳
	④ 介護・看護	・保育の実施理由証明書(「4」欄を証明)【原本】
		・介護・看護状況のわかる書類(次のア～ウのいずれか)
		ア 介護保険被保険者証と介護サービスの利用予定表
		イ 医師の診断書【原本】
	ウ 入院計画書	
	⑤ 災害復旧	
		・罹災証明書
⑥ 求職活動		
下記以外の方	・保育の実施理由証明書(「6」欄を誓約)【原本】	
開業準備中の方	・保育の実施理由証明書(「6」欄を誓約)【原本】	
	・事業開始に必要な財・サービスの収集状況がわかる書類	
失業手当受給中の方	・保育の実施理由証明書(「6」欄を誓約)【原本】	
	・雇用保険受給資格者証	
就労要件未満の就労の方	・保育の実施理由証明書(「1」を証明かつ「6」欄を誓約)【原本】	
⑦ 就学	・保育の実施理由証明書(「5」欄を誓約)【原本】	
	・在籍証明書または学生証	
	・就学時間がわかる書類(カリキュラムなど)	

※1 保育の実施理由証明書で勤務時間の確認ができない場合、シフト表やスケジュール表等の添付を求める場合あり
 ※2 会社の代表者等によりア・イの提出が困難な場合は、納税証明書など法人税の納付が確認できるものを提出

全 申 込 者 が 提 示	申込者(実際に窓口にお越しの方)のマイナンバー及び本人確認のため、次の①～③のいずれかの書類をご持参ください。	
	①	マイナンバーカード
	②	マイナンバー通知カード+顔写真付の身分証明書類1点(運転免許証、パスポートなど)
	③	マイナンバー通知カード+顔写真なしの身分証明書類2点(健康保険被保険者証、年金手帳など)
※ マイナンバーがわからない場合は、マイナンバー記載の住民票の写しを取得してください。 なお、この場合も②③に掲げる身分証明書類は別途提示が必要です。		

該 当 者 が 提 出	ひとり親の方	・戸籍全部事項証明書(児童扶養手当の受給が確認できる場合は不要)
	申込時点で池田市にお住まいでない方	・転入誓約書
		・入居住宅の売買契約書または賃貸契約書 ※ 引渡日または入居日が入所月の1日以前であること
	選考上の調整点数の対象の方	・9ページの各項目に掲げる書類
郵送申込みの方	・提出書類チェックシート ・個人番号(マイナンバー)確認書類の貼付台紙	